

損害賠償の和解について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 9 月 21 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定による。

損害賠償の和解について

立川市は、平成 28 年 4 月 7 日午後 1 時 15 分頃、立川市一番町 1 丁目 59 番地先路上において、立川市職員が運転する庁用車が前方に停車中の A 氏が運転する A 氏所有の車両に追突し、及び当該追突により A 氏の車両が前方に停車中の B 氏が運転する C 氏所有の車両に追突した事故（以下「本件事故」という。）による損害の賠償について、次により和解する。

記

1 和解の相手方

- (1) 本件事故により人身の損害及び物件の損害を被った A 氏
- (2) 本件事故により人身の損害を被った B 氏
- (3) 本件事故により物件の損害を被った C 氏

2 和解の内容

- (1) 立川市は、A 氏に対し、本件事故により被った人身の損害につき損害の賠償金として、既払金 770,457 円の支払義務があることを認める。
- (2) 立川市は、A 氏に対し、本件事故により被った物件の損害につき損害の賠償金として、既払金 499,900 円の支払義務があることを認める。
- (3) 立川市は、B 氏に対し、本件事故により被った人身の損害につき損害の賠償金として、既払金 80,282 円のほか、56,604 円の支払義務があることを認める。
- (4) 立川市は、B 氏に対し、前号の損害の賠償金を B 氏の指定する口座に振り込んで支払う。
- (5) 立川市は、C 氏に対し、本件事故により被った物件の損害につき損害の賠償金として、既払金 372,330 円の支払義務があることを認める。
- (6) A 氏は、免責証書による和解の成立後、本件事故に関し、いかなる事情が発生しても異議の申立てをしないことを確約する。
- (7) B 氏は、免責証書による和解の成立後、本件事故に関し、いかなる事情が発生しても異議の申立てをしないことを確約する。
- (8) C 氏は、免責証書による和解の成立後、本件事故に関し、いかなる事情が

発生しても異議の申立てをしないことを確約する。

ご照会番号	
-------	--

人身損害に関する承諾書(免責証書)

作成日 年 月 日

当事者 甲 殿	
甲の運転者 殿	住所
公益社団法人 全国市有物件災害共済会 殿	当事者乙 氏名 A

事故発生日時	平成 28 年 4 月 7 日	午前 01 時 15 分頃 午後
事故発生場所	立川市一番町1丁目59番地	
事故状況	上記日時場所において(出会い頭の衝突・逸突・正面衝突・その他())により事故が発生した。	
当事者甲	氏名 立川市	甲車両の登録番号
甲の運転者	氏名	多摩301た9080
当事者乙	氏名 A	車両登録番号

承諾内容 (免責)	<p>1. 上記事故によって乙の被った人身損害につき、乙は既に受領済みの金 <u>770,457円</u> のほかに、「甲」と「公益社団法人 全国市有物件災害共済会 (以下「共済会」という。)」との間の共済契約に基づき、共済会から今後、損害賠償額として金 <u>0円</u> を受領した場合、又は甲から前記金額の全額の支払を受けた場合には、乙はその余の請求を放棄し、甲、共済会及び甲の運転者に対し、今後、裁判上、裁判外を問わず何ら異議の申し立て、請求、訴の提起を致しません。</p> <p>2. 乙が、甲又は共済会から受領する金額は、下記支払方法にてお振込みください。また下記口座に振り込まれた場合には振込みをもって受領したものとします。</p>
--------------	---

受取人の指定		受 取 人	
支 払 方 法	甲は乙に対する支払額の内 金 円	住 所	
	を、乙指定の右口座へ支払う。	氏 名	フリガナ
			口座名義
			店番 口座番号
支 払 方 法	甲は乙に対する支払額の内 金 円	住 所	
	を、乙指定の右口座へ支払う。	氏 名	フリガナ
			口座名義
			店番 口座番号

ご照会番号	
-------	--

物件損害に関する承諾書(免責証書)

作成日 年 月 日

当事者 甲 殿
 甲の運転者 殿
 公益社団法人 全国市有物件災害共済会 殿

住所 _____
 当事者乙 _____
 氏名 A

事故発生日時	平成 28 年 4 月 7 日	午前 01 時 15 分頃 午後
事故発生場所	立川市一番町 1-59	
事故状況	上記日時場所において(出会い頭の衝突・追突・正面衝突・その他())により事故が発生した。	
当事者甲	氏名 立川市	甲車両の登録番号
甲の運転者	氏名	多摩 301た9080
当事者乙	氏名 A	乙被害物(登録番号)

承諾内容 (免責)	<p>1. 上記事故によって乙の被った物件損害につき、乙は既に受領済みの金 <u>499,900円</u> のほかに、「甲」と「公益社団法人 全国市有物件災害共済会 (以下「共済会」という。)」との間の共済契約に基づき、共済会から今後、損害賠償額として金 <u>0円</u> を受領した場合、又は甲から前記金額の全額の支払を受けた場合には、乙はその余の請求を放棄し、甲、共済会及び甲の運転者に対し、今後、裁判上、裁判外を問わず何ら異議の申し立て、請求、訴の提起を致しません。</p> <p>2. 乙が、甲又は共済会から受領する金額は、下記支払方法にてお振込みください。また下記口座に振り込まれた場合には振込みをもって受領したものとします。</p>
--------------	---

受取人の指定		受 取 人	
支 払 方 法	甲は乙に対する支払額の内 金 _____ 円 を、乙指定の右口座へ支払う。	住 所 _____ 氏 名 _____	フリガナ _____ 口座名義 _____ 店番 _____ 口座番号 _____
	甲は乙に対する支払額の内 金 _____ 円 を、乙指定の右口座へ支払う。	住 所 _____ 氏 名 _____	フリガナ _____ 口座名義 _____ 店番 _____ 口座番号 _____

ご照会番号

人身損害に関する承諾書(免責証書)

作成日 年 月 日

当事者 甲 殿

甲の運転者 殿

公益社団法人
全国市有物件災害共済会 殿

当事者乙 住所

氏名 B

事故発生日時	平成 28 年 4 月 7 日	午前 午後	01 時 15 分頃
事故発生場所	立川市一番町1丁目59番地		
事故状況	上記日時場所において(出会い頭の衝突・逸突・正面衝突・その他())により事故が発生した。		
当事者甲	氏名 立川市	甲車両の登録番号	
甲の運転者	氏名	多摩301た9080	
当事者乙	氏名 B	車両登録番号	

承諾内容 (免責)	<p>1. 上記事故によって乙の被った人身損害につき、乙は既に受領済みの金 <u>80,282円</u> のほかに、「甲」と「公益社団法人全国市有物件災害共済会（以下「共済会」という。）」との間の共済契約に基づき、共済会から今後、損害賠償額として金 <u>56,604円</u> を受領した場合、又は甲から前記金額の全額の支払を受けた場合には、乙はその余の請求を放棄し、甲、共済会及び甲の運転者に対し、今後、裁判上、裁判外を問わず何ら異議の申し立て、請求、訴の提起を致しません。</p> <p>2. 乙が、甲又は共済会から受領する金額は、下記支払方法にてお振込みください。また下記口座に振り込まれた場合には振込みをもって受領したものとします。</p>
--------------	---

受取人の指定		受 取 人	
支 払 方 法	甲は乙に対する支払額の内 金 <u>56,604</u> 円 を、乙指定の右口座へ支払う。	住 所	フリガナ
		氏 名	口座名義
			店番 口座番号
支 払 方 法	甲は乙に対する支払額の内 金 _____ 円 を、乙指定の右口座へ支払う。	住 所	フリガナ
		氏 名	口座名義
			店番 口座番号

ご照会番号	
-------	--

物件損害に関する承諾書(免責証書)

作成日 年 月 日

当事者 甲 殿	住所
甲の運転者 殿	当事者乙
公益社団法人 全国市有物件災害共済会 殿	氏名 C

事故発生日時	平成 28 年 4 月 7 日	午前 午後	01 時 15 分頃
事故発生場所	立川市一番町1-59		
事故状況	上記日時場所において(出会い頭の衝突・追突・正面衝突・その他())により事故が発生した。		
当事者甲	氏名 立川市	甲車両の登録番号	
甲の運転者	氏名	多摩301た9080	
当事者乙	氏名 C	乙被害物(登録番号)	

承諾内容 (免責)	<p>1. 上記事故によって乙の被った物件損害につき、乙は既に受領済みの金 <u>372,330円</u> のほかに、「甲」と「公益社団法人 全国市有物件災害共済会 (以下「共済会」という。)」との間の共済契約に基づき、共済会から今後、損害賠償額として金 <u>0円</u> を受領した場合、又は甲から前記金額の全額の支払を受けた場合には、乙はその余の請求を放棄し、甲、共済会及び甲の運転者に対し、今後、裁判上、裁判外を問わず何ら異議の申し立て、請求、訴の提起を致しません。</p> <p>2. 乙が、甲又は共済会から受領する金額は、下記支払方法にてお振込みください。また下記口座に振り込まれた場合には振込みをもって受領したものとします。 ①修理代316,170円②代車代@4,000円×13日×1.08=56,160円</p>
--------------	--

		受 取 人	
支 払 方 法	甲は乙に対する支払額の内 金 _____ 円 を、乙指定の右口座へ支払う。	住 所	フリガナ
		氏 名	口座名義 店番 口座番号
支 払 方 法	甲は乙に対する支払額の内 金 _____ 円 を、乙指定の右口座へ支払う。	住 所	フリガナ
		氏 名	口座名義 店番 口座番号